

岩手県告示第 652 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 9 月 11 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社介護施設あお空	宮古市向町 2 番 34 号	デイサービスセンターおもと	下閉伊郡岩泉町小本字南中野 289 番地	平成 19 年 8 月 1 日

2 小規模多機能型居宅介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社介護施設あお空	宮古市向町 2 番 34 号	小規模多機能センターあお空	下閉伊郡岩泉町小本字南中野 289 番地	平成 19 年 8 月 1 日

3 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人千晶会	盛岡市上太田穴口 53 番地	千年苑ヘルパーステーション	盛岡市上太田穴口 53 番地	平成 19 年 1 月 1 日

4 介護予防訪問入浴介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人千晶会	盛岡市上太田穴口 53 番地	千年苑訪問入浴ステーション	盛岡市上太田穴口 53 番地	平成 19 年 6 月 1 日

5 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人千晶会	盛岡市上太田穴口 53 番地	千年苑デイサービスセンター	盛岡市上太田穴口 53 番地	平成 19 年 6 月 1 日
有限会社介護施設あお空	宮古市向町 2 番 34 号	デイサービスセンターおもと	下閉伊郡岩泉町小本字南中野 289 番地	平成 19 年 8 月 1 日

6 介護予防短期入所生活介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人千晶会	盛岡市上太田穴口 53 番地	社会福祉法人千晶会千年苑	盛岡市上太田穴口 53 番地	平成 19 年 6 月 1 日

7 介護予防小規模多機能型居宅介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	

有限会社介護施設あお空	宮古市向町2番34号	小規模多機能センターあお空	下閉伊郡岩泉町小本字南中野289番地	平成19年8月1日
-------------	------------	---------------	--------------------	-----------